水産業

# 集団操業と協業化へ

## 流通機構の整備と強化も必要

**伸びなやむ漁業**…本県の水産業の姿をみると、有明、不知火の二大内湾と、天草諸島周辺の狭い漁場での沿岸漁業（一部沖合漁業を含む）が主で、しかも資本装備が零細であるため、遠洋沖合漁業へは発展できない。結局魚資源の喰いつぶしや、魚の回遊変化などの悪条件が重なつて、漁業は伸びず、他産業との所得格差はますます大きくなつている。

このような県の水産業には、次のような特徴と問題点がある。

すなわち漁業種類は、沿岸漁業に集中し、特に「浅海養殖」は経営体数で全体の四九・五％、漁獲高で四三・九％を占め、また、「釣延縄漁業」も経営体数で二四％、漁獲高で一六％を占め、両業種による漁業が本県漁業の大半を占めている。

経営体の数をみると、全体（一万五千三百）のうち、無動力および三トン未満の動力漁船と浅海養殖を含む零細漁家が一万四千七百で、全体の九六％を占め、しかも、そのうち漁船をもたない準漁家が六千五百（四二・二％）で全国平均を上回り、会社および個人企業体は、全国平均の一四％に対しわずかに四％にすぎない。

したがつて漁業生産力は、全国および九州平均にくらべ著しく低く、漁家一戸当りで全国の七七％、個人企業体ではさらに低く三四％に過ぎない。

### ふえる小型動力船

漁船は、無動力、動力船の数はともに戦前を大きく上廻つたが、五トン未満の小型動力船の増加が著るしく、いわしまき網漁業の不振から五～百トン階層の漁船の減少が目立ち、百トン以上の漁船は漸次増加している

しかし、平均トン数は動力、無動力船ともに減る傾向にある。

一方、装備の近代化も進められており、魚群探知機や方向探知機などによる探知技術の進歩、あるいは、漁網の化学繊維化など、遠洋、沖合漁業の生産力は次第に高まつてきている。

漁家構造は、八七％の兼業漁家と一三％の専業漁家により構成されており、第一種兼業漁家は全体の五四％（うち自家兼業は七一％）第二種兼業は三三％を占め、これら兼業漁家は、天草海域および有明沿岸の浅海養殖業、ならびに一本釣漁家に多い。

なお、農業との兼業漁家は、兼業漁家全体の八五％を占めており、水産部門内での兼業は、自営、被傭ともに僅少である。

### 不備な共販体制

水産漁獲量を見ると、漁類は県民消費量（加工品を含む）の六割程度にすぎない。

また生産物の流通は、総合的に統一された組織はなく、「県漁連」を頂点とした協同組合組織の整備強化が要請されている。しかし、協同組合組織はまだ弱体で、共販体制が不備なため、系統外の業者の進出が著るしい。

すなわち、漁業協同組合の経営規模はきわめて零細（一組合平均組合員数三百四十四名、一組合平均出資金百九十五万円で、全国平均を下廻つている）であり、水産振興の中核体としての機能もほとんど果し得ない実情にある。

今後は漁場や業種などを考慮して、組合の統合を進め、適正規模の組合にすることが必要であろう。

なお、組合の事業内容は、漁業権管理を主とする組合が過半数を占めているが、今後は、信用および経済事業への積極的な進出が望まれる。

また加工部門には、全漁獲量の四割程度が向けられ、水産加工施設も約一万二千あり、昭和二十四年の六千四百に比べると二倍に増えているが、そのうち、約一万一千は海藻製品部門で、ほとんどが従業員三人以下の、きわめて零細な家内工業である。

しかし、最近、冷凍設備や輸送機関が整備強化されたので、大量漁獲種（さば、いわし、あじ）の適正な魚価格を維持できるようになり、緩衝体としての機能を果していることが注目される。

漁港は、自然の湾形、島影などを利用したものが多く、整備されているものは少い。

また、防波堤、防潮堤、防砂堤、護岸のほとんどが老朽化しているので補改修しなければならない。また、干潮時に漁船の出入が不可能な泊地は七三％にもおよんでいる。

以上のように本県の水産業は、多くの問題点をかゝえているが、これらを改善するため、具体的には次の施策を行う。

### 林道開発の促進

本県の林道密度は、一平方粁当り三粁で、国有林の十一・一粁に比べると大へん低い。そこで林道の開設は五ケ荘、球磨奥地などの未開発状態にある老令過熟林の開発をおもな対象として、重点的に実施する。また山村の農業経営の合理化を改善するうえから、「多目的林道」も整備開設する。

### 林産物の計画生産

〈木材〉

少なくとも十年後にも、現在の蓄積量を保持するよう計画的な伐採を行うように指導する。

また、素材生産、伐採の機械化を促進するとともに、伐採、搬出に従事する技能労務者の再教育を行つて、作業の能率化、適正化をはかる。

〈薪炭〉

拡大造林が進むにつれて、薪炭林の面積は段々減つていき、また、経済的な理由で坑木、パルプ用材、あるいはしいたけ原木に利用されることになるので、薪炭の生産量も減つていく。一方、燃料の近代化につれてその需要も減りつつあるが、炭がまの改良、切炭加工、しよくばい製炭を奨励して、木炭の質の改良と、収炭率の向上をはかる。

〈しいたけ〉

しいたけの需要の見通しは明るいので、積極的に原木対策を講ずるとともに、現有くぬぎの施業改善で蓄積を増すほか、優良乾燥機を普及して質の向上を促進する。

### 山林の経済的経営

本県には一㌶未満の零細所有者が多いので、今後は国の施策に期待しながら家族経営的林業の育成をはかり、一戸当りの山林所有面積の拡大をはかる。さしあたつて、協業化などによつて経営の合理化と、林産物の効率的な生産を促進する。

### 県有林経営の合理化

昭和三十四年度末の県有林総面積は一万二百七十八㌶（純県有三千九百三十七㌶、地上権設定地六千三百四十一㌶）でその蓄積は百八十万立方米であるが将来純県有林六千㌶の造成に努力する。

なお、未造林地千二百㌶には早急に植林する。

### 関係団体の育成強化

森林組合は新市町村単位に合併を進めて、組合基盤を強化する。

その他木材団体、椎茸農協、山林種苗組合なども育成強化につとめる。



# こうして生産をあげる

## ——浅海増養殖事業——

### 低位生産漁場を改良

天草周辺海域で、コンクリート・ブロックなどを投入して、高級鮮魚介類（いせえび、ふぐ、はまち、たい、ちぬ）たこ、わかめなどの増養殖施設をつくつて、浅海増養殖事業を振興する。

### 新しい養殖技術を導入

従来の漁獲方法や生産方法を改善して、集約的な養殖技術を取り入れるが、特に、くるまえびは、種苗の飼育ができるようになつたため、量産の見通し確実となつた。また、わかめの人工種苗法を確立して筏式養殖事業を進める。

### のり養殖事業の振興

のり養殖事業は有明、不知火両沿岸漁民の経済基盤をなす主要な漁種で、しかも本県漁業生産額の二九％を占めており、全国的な主産地である。今後の沿岸漁業の中心的事業として、強い指導育成をはかるが、特に次の事項を強力に推進する。

**（密植の防止）**

最近ののり不作の原因は、密植による栄養不足が主な原因で品質の低下と病害を生ずる結果になつており、しかも密植のため施設費が増え、生産コスト高になつている。そこで密植をしないよう強く指導する。なお、現在有明海域だけ立て込みを規制しているが、三十六年度からは全域にわたつて実施する。

**（養殖施設の改善）**

現在「女竹ひび」による養殖は、全体の五〇％を占めているが、生産性の高い「水平ひび」へ転換するように指導する。

**（病害の共同防除と施肥指導）**

あかくされ病に対し、硫酸銅を用いて共同薬剤防除を行なうともにと、施肥による生育促進を指導する。

また、のり漁場全域にわたり、種付期間中の浮泥珪藻の除去と、発芽生育期間中の珪藻の除去により生育の促進をはかる。

### 真珠養殖事業の振興

真珠養殖事業は、天草海域の一部で、現在年間五百八十万個の真珠を生産しているが、輸出の好調とあいまつて、今後益々発展するものと考えられる。ただ面積拡大の余地は少ないので、今後は技術的指導とともに、生産の自主調整と資金対策を指導推進する。

# 集団操業や経営合理化

## ——沿岸・近海漁業——

漁船装備の近代化と、動力大型化によつて生産性を向上し、あるいは新しい漁場を開拓することにつとめるが、特に「近海釣延縄漁業」の集団操業と「まき網漁業」の協業化を進める。

### 集団操業船団の出漁

県外の釣、延曳縄漁場である薩南海域は好漁場であるが、販売機構の不備などで、積極的な進出がないので、今後は関係市町村と漁協の協力を得て、漁場の探究と、漁獲物運般をかねた中核漁船（五トン二十馬力）を母体とする集団操業船団の出漁を促進する。（船団の構成は中核母船一、漁船〔二～三トン、十馬力〕五隻以上）